

データ利活用型スマートシティ推進事業の取組について

平成31年4月

情報流通行政局 情報通信政策課

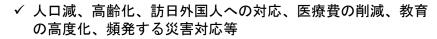
データ利活用型スマートシティの意義

ICTによる地方の課題解決の推進



- ✓ 地方が抱える固有の課題(観光、農林水産業、教育、医療、 雇用、防災等)を、ICTを有効活用して解決するモデル実証 (ICT街づくり推進事業)を平成24~26年度に実施。
- ✓ 引き続き平成27年度から、成功モデルを各地に展開するための補助事業を開始。
- ✓ 「ICT街づくり推進会議」(座長:岡素之・住友商事名誉顧問)により、進捗管理を厳格かつ丁寧に実施。

現代の都市が抱える課題の複合化





街づくりにおけるデータ活用の進展

- ✓ 街づくりがハード中心からデータ等のソフト活用へシフト
- ✓ 諸外国の先進都市で、スマートシティの取組が先行

Society5.0時代に求められる街づくりの推進

データ利活用型スマートシティ推進事業 (H29年度~)

地域が抱える様々な課題解決や地域活性化を目的として、ICTを活用した分野横断的なスマートシティ型の街づくりに取り組む地方公共団体等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費(機器購入、システム構築、協議会開催等に係る費用)の一部を補助(H31予定額2.2億円、補助率1/2)。※地方公共団体の負担額の一部(財政力指数に応じて最大25%)について、地方財政措置(特別交付税)を講じる予

定。



データ利活用型スマートシティの基本構想

横展開し、波及

効果を最大化

サービス(データ流通)層 都市が抱える多様な課題解決を実現 データの標準化、アプリケーションの 相互運用性確保、ベンチャーの活用が サービスの多様化に必要 • 将来的にはAIを活用した都市機能のマ ネジメント等を視野に プラットフォーム層 • ゼロからの構築では無く データ連携基盤 オープンソースの活用 ・ 他のプラットフォームとの (モジュール&クラウドによる共通化) 万換性を確保 様々なデータを収集 ネットワーク層 行政 気象 • 既存インフラに加え、LPWA、MVNO 農林水産 観光 など目的に合わせ効率よく利用 更にSDNや5Gの活用も視野に 健康•医療 交通 データ利活用型スマートシティ 希望する自治体が容易に活用する環境を整え、運用・維持・管理コストを抑制 大企業やベン 近隣自治体等へ

チャー企業など、

多様な

主体が参画

対象

- 拡張可能性や持続可能性の観点か ら、都市全体、鉄道沿線、街区が 主たる対象
- スクラッチからの開発と既存の街 の再開発への導入の2種類があるこ とに留意

計画段階

- ICT関連事業者が街づくり計画段階の 初期から参画
- 自治体の首長による強いコミットメ ント
- 全体を統括して横串を通す自治体内 の組織

構築段階

- PPP/PFIなど民間と連携したファイ ナンスを活用
- ・ 地元の有志企業からの出資
- ソーシャルインパクトボンドの活 用も考慮

運用段階

- 横断的なマネジメントを行う組織 が緋
- ICT企業がエリアマネジメント組織 に参画し、データを利活用
- PDCAを回すことで、スマートシ ティのバージョンアップを図る

アドバイスを実施

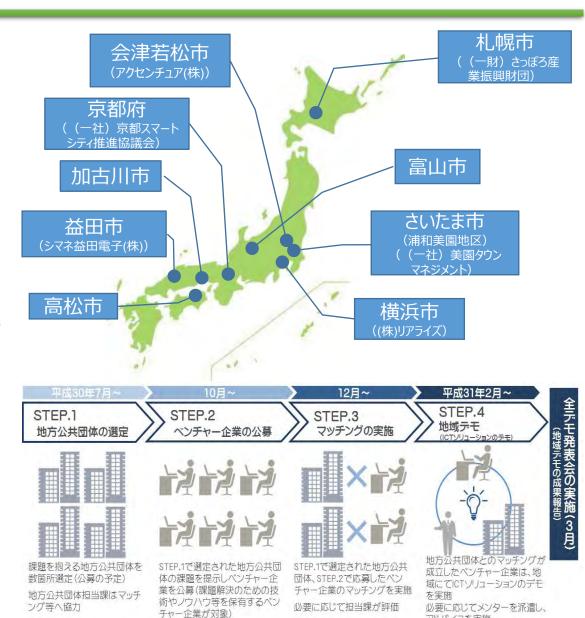
これまでの総務省の主な取組

スマートシティの取組への補助

- ICTを活用した分野横断的なスマートシティ型の街づくりに取り組む地方公共団体等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費(機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用)の一部を補助。
- 平成29年度以降、右図の計9団体を採択。 すべての団体の首長と面談し、首長の意気 込みの確認と、事業遂行にあたって必要な 助言等を行うためのフォローアップを実施。

スタートアップ企業の参画支援

- サンフランシスコ等で取り組まれている「Startup in Residence」を参考に、課題を抱える地方公共団体と課題解決のための技術やノウハウ等を有するスタートアップ企業のマッチングを支援。
- 平成29年度以降、計8自治体(北海道天塩町、京都府京丹後市、香川県高松市、熊本県熊本市、新潟県長岡市、長野県上田市、愛知県豊田市、香川県高松市)を選定。多数のスタートアップ企業が公募に参加。



H31年度のスマートシティの推進方法について(府省連携の強化)

- スマートシティは、個々の都市での取組から、個々の都市のデータ連携基盤を相互接続し、都市間連携が可能となる汎用的な都市機能基盤を整備する取組に移行。
- これにより、地理的な距離を越えた都市間連携が可能になることを目指す。また、これまで取組が進んでいなかった地域でも、簡便にスマートシティ機能が実現することを目指す。
- > このため、国交省・内閣府(科技)の取組との連携を強化。

1 内閣府、国土交通省の予算事業との連携

- H31年度の<u>総務省の予算事業と、内閣府及び国交省の予算事業とを連携</u>。特に<u>国交省の予算事業</u> <u>(モデル事業)とは、3/15(金)の同日に公募を開始</u>。
- 総務省と国交省が重なって支援する地域においては、データプラットフォーム構築等を総務省が、インフラ整備関連事業を国交省が実施して役割分担。
- 内閣府の研究開発事業(4月中公募予定)とも連携。

2 内閣府、国土交通省との連携体制の構築

- 「統合イノベーション戦略推進会議」の下に<u>「Society 5.0実現加速(スマートシティ)タスクフォース」を昨</u> 年12月に設置。産業界も参加。
- <u>内閣府・総務省・国交省を中心とする検討会議を設置</u>し、分野・企業横断のデータ連携、他都市・地域への展開、国際標準化等に資するアーキテクチャ構築を検討。

スマートシティの今後の展開の可能性

1 グリーンフィールド型のスマートシティ構築

- ① ブラウンフィールド(既存の街区)に加え、グリーンフィールド(埋立地や工場跡地等の更地)にもデータ利 活用型スマートシティの導入を図る。
- ② これにより、例えば自動運転用の専用レーンを設置したり、5GやWi-Fi等の高度な無線システムを導入するなどにより、次世代モビリティ、ドローン、キャッシュレス、AI・ロボット、医療情報連携基盤、デジタル教育、災害情報システム等の先進技術を、<u>街づくりの最初の段階から組み込み、データ活用が前提となる都市マネジメントを行うことが可能と</u>なる。
- ③ また、グリーンフィールド型のスマートシティによる高機能都市の優良モデル確立に成功すれば、スマートシティへの取組が始まりつつある<u>新興国など海外への展開も可能</u>となる。

2 スマートシティの標準化・評価手法の確立

- ① 海外の動向なども踏まえ、スマートシティ構築団体間のネットワーク化を支援するとともに、データ連携共通基盤の標準化やスマートシティの評価手法の確立を図ることが必要である。
- ② 標準化については、団体内の産学官のデータ連携のみならず、団体間のデータ連携も可能となるよう、 FIWARE等のオープンAPIによる共通プラットフォームの社会実装の推進が重要と考えられる。
- ③ また、評価手法については、データが多く集積することでサイバー攻撃の標的になる可能性があることから、スマートシティにおけるサイバーセキュリティやプライバシー保護の確保等を重点的にカバーし、国際標準化を図ることが重要と考えられる。